

太子町子ども・子育て会議（第5回）議事録

1. 開催日時 平成26年8月25日（月） 13時30分～15時42分
2. 開催場所 太子町役場 委員会室
3. 審議事項 ①子ども・子育て支援事業計画について
②量の見込みと確保方策について
4. 出席委員 都築祐二委員 小西邦子委員 武田英樹委員 中谷有加委員
藤尾みどり委員 岡村珠美委員 宗野祐幸委員
5. 欠席委員 嘉ノ海令子委員 水田理委員 井手俊郎委員
6. 事務局 井上仁社会福祉課長 西田美智子主査
株式会社 ギョウセイより2名
7. 傍聴者 なし
8. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会
会議録署名委員に都築委員と小西委員を指名。
2. 議題
①子ども・子育て支援事業計画について
〈事務局より説明〉

武田会長 前回からグラフ等の修正があったということと、委員からの質問に対する児童扶養手当の状況をもとにしたひとり親の就労状況についての回答がありました。数値的な表を抜いてグラフで簡素化して見やすくしたということですけれども、これについて特にご質問やご異議はないでしょうか。
(異議なし。)

特にないようですので、表現の仕方につきましてはこの流れでいくということにしたいと思います。

〈事務局より説明〉

武田会長 ただいまの説明に対してご質問等はございませんでしょうか。では、先ほど事務局のほうからありましたが、前回から保留になっている視点と基本理念の部分を見ていきたいと思います。まず、視点の3つのうちの1つですが、「子育ての場は地域」を「地域ぐるみで子育てをするまち」として、それぞれを、「子どもが主役のまち」、「子育てを楽しめるまち」と、それぞれ「まち」ということで文言をそろえた形になるかと思います。こちらの事務局案について、ご異議もしくは新しい案等がありますでしょうか。

(異議なし。)

「地域ぐるみで子育てをするまち」ということで、「まち」でそろえていくときれいになるかと思いますが、特にご異議がないようでしたら、こちらの視点は「地域ぐるみで子育てをするまち」に変更したいと思います。続いて基本理念のほうは、事務局でも「子どもの笑顔があふれ、安心して子育てができるまち」と考えていただきましたが、前回、親の視点ということで何かここに「親」という文言を入れたほうがいいのかというご意見をいただいたと思います。近年、家庭の形態も変わってきている中で、「親」という表現が限定されてしまうのではないかとこのところ、もっとぼやかしたような形で何かないでしょうか、「保護者」とすると少し硬い感じがします。最近、学術的には環境面のことも考えて「家庭」という表現もよく使われたりするのですが、「家庭」という言葉になると、どこに入れたらしくりくるのかはなかなか難しく、「子ども」という言葉を消してしまうということになると、それもこの会議もしくは総合計画で「子ども」という言葉でのリンクもあるので、なるべく「子ども」という言葉は残しておきたいということもあり、なかなかいい案が見つからないという状況があります。委員の皆さんは普段使われている言葉の中でしっくりする言葉がありましたらお願いします。幼稚園と保育所ではどう表現されていますか。

小西委員 幼稚園では、「お父さん」、「お母さん」よりは「保護者」を使うことが多いです。

武田会長 中谷委員や藤尾委員は、当事者世代として「保護者」という表現についてはどのように感じられますか。

中谷委員 「大人」とすれば、親に限定されないのではないのでしょうか。

武田会長 岡村委員、どうでしょうか。

- 岡村委員 「家族」という表現でも限定されるので、子どもにかかわる人全員に関係するようにしてほしいと思います。
- 小西委員 地域の人全員が子育てにつながるように考えると、「保護者」、「大人」だと限定されるように感じます。これはこのままでいいのではと思います。
- 都築委員 「大人」という言葉は出てきていないですが、子育てとは、基本的に親、保護者がするものなので、「子ども」という言葉にすべてが含まれると考えれば、何も付け足さずにこのままのほうがわかりやすいのではないのでしょうか。
- 武田会長 委員の統一解釈として、「子ども」という言葉の中に「大人」という意味合いを含むという解釈でよろしいのでしょうか。基本理念につきましては、当初のとおり「子どもの笑顔があふれ、安心して子育てができるまち」としたいと思います。こちらは「子ども」という言葉の中に、保護者や地域の人達すべてを含むという解釈としたいと思います。

②量の見込みと確保方策について

〈事務局より説明〉

- 武田会長 ただいまの説明の中でご質問やご意見等はございませんでしょうか。以前小西委員から3歳児保育についての意見等が出たと思いますが、今回の確保方策であれば、3歳児の保育は、認定こども園で受け入れていくようなイメージということですか。
- 小西委員 この間も幼稚園で話がありましたが、保育料の関係がすごく影響してくるかなと思っております。今後は所得に応じた保育料が想定されます。そうになると、幼稚園も現状のままかどうか不透明で、たつの市や姫路市のほうの動きも少し見えづらいところがあるのかなと思っております。
- 武田会長 幼稚園の量の見込みと確保方策の差を平成31年度には95から何らかの形でゼロにしていくなど、この会議で出てきた数字をどうやって解決していくかを検討していくことになるかと思いますが、事務局としてどういう案が考えられますか。
- 事務局 先ほどから出ていますような幼稚園の認定こども園化、それから3歳児からの幼稚園教育を新たに始めるといった案です。私立の幼稚園が今から新たにできるというのは非常に想像しにくいです。そういう意味では、この2つしかないのかと考えております。ただ、認定こども園ですべてを賄うことは非常に苦しい状況であるのは間違いないと考えております。
- 武田会長 幼稚園を管轄している教育委員会ではいかがでしょうか。
- 宗野委員 5カ年事業の中での幼稚園としての考え方ですが、実際に幼稚園へ入園する子どもの人数がどのように推移していくかが一番の問題です。太子町に幼稚

園は4園ございまして、それぞれ地域性があり、均等に入園していただければいいのですが、市街化区域と調整区域にわかれていますので、子どもが増える要素というのは、当然、住宅事情にも関係してきます。この5年間の計画の中では、幼稚園の園児が少なくなりますと、町としても運営上どうしても必要な園でございますから、その存続を考えると、認定こども園化もやむを得ないのかなというふうには考えております。それは時期を見ながら、また近隣の幼稚園、保育所などの状況を見ながら考えていかざるを得ないのかと思っております。

都築委員 保育園を運営する者としては、確保方策では保育園等はどんどん増えていますが、もし途中で幼稚園が認定こども園になって、幼稚園で子どもを受け入れれば受け入れるほど、保育園が不要になると思います。結局、幼稚園がどう動かれるかによって、この計画は変わってしまうし、先ほど小西委員が言われたように、3年から5年後あたりを目処にまた考えると言われても、新たに保育園あるいは認定こども園を太子町内に建てようかという法人にとっては、幼稚園によって状況が変わってしまうのかなと思っております。

宗野委員 我々の考え方はそのまた逆です。幼稚園の認定こども園化ありきで話を進めるということはありません。保育園が新規で増設されるとか、あるいはその増設にあわせて認定こども園化をされるのか、幼稚園のほうはその状況も見ながら対応していかざるを得ないのかなというふうに思っております。

都築委員 もし町内の保育園あるいは認定こども園で、ほぼ子どもを受け入れられる状況になった場合、幼稚園は基本的には今までどおり4歳と5歳しか受け入れないということよろしいですか。

宗野委員 基本的には4、5歳児の受け入れで、保育所のほうで3歳児をすべて対応可能であれば、太子町としてはわざわざ幼稚園を認定こども園化する必要がございませんので、一応そういう考え方は。

武田会長 幼稚園等利用希望の表にある平成27年度のマイナス170と、その下の保育所等利用希望の表にある27年度のマイナス245という人数は重複しているのでしょうか。幼稚園で3歳児の受け入れを希望している人たちがいて、幼稚園では3歳児保育は見送るということになった場合、下のマイナス245にマイナス170がプラスされてくるというイメージでよろしいですか。

事務局 幼稚園等利用希望は幼稚園での教育希望されている子どもの数で、保育所等利用希望は完全に保育所を希望されている数ですので、不足するという意味では合計していただく必要がある数値になります。

武田会長 でしたら、幼稚園には入園できないけれども預けないといけないという3歳児が出てきた場合、保育所がその役割を担えるのかという話になると、また

すごい数になります。幼稚園の量の見込みと保育所の量の見込みがありましたけれども、幼稚園の量の見込みでは、27年度は3歳児のうち170人が希望しているという数字が出ていますが、幼稚園での3歳児保育の実施は、とりあえずは見送り、今後認定こども園への移行を検討する中で3歳児保育も検討していくということで、教育委員会としてはよろしいでしょうか。

宗野委員 現在4、5歳児の保育をしておりますが、3歳児の受け入れは、今は考えにくいです。ただ将来的に認定こども園化すれば、3歳児あるいは0歳児からの受け入れというのは当然可能であると思っております。ただ0歳児からになりますと、現在の施設を改築せざるを得ないということになります。3歳児以上であれば、現在の幼稚園の施設が使えますので、どちらにするかはそのときに考えざるを得ないと思っております。

武田会長 数字だけで見ると不足が300を超えるという状況になっていますが、幼稚園だけでも少し検討してみるということは可能ですか。

宗野委員 4園の中で1園だけが少子化といいますか、地理的な条件もございまして、幼稚園に来られる児童数が年々減ってきております。その中で、やはり幼稚園を存続させることを考えますと、そういう園であれば、認定こども園化し、3歳児を受け入れることは考えられると思います。

武田会長 今回の計画を策定する上で、太子町は区域にわけるのはなく全体を1つの区域とすることを前提にしています。全く3歳児を受け入れないということになると、この170人の中でも幼稚園に行けないなら保育園に行くということとは少なからず想定されると思います。

事務局 認定こども園になりますと、幼稚園と違い、校区が取り払われますので、太子町内でどこか1つの園が認定こども園化されますと、校区外からも受け入れが可能になります。

都築委員 二葉保育園は定員に加えて、一時保育もあるので一杯です。斑鳩保育所や石海保育園、安養保育園も同じくそうだと思います。そして幼稚園も4つあるうちの3つがいっぱいで、1つ空いている状況がある中で、そこが一番動きやすいのではないかと思います。どうですか。

武田会長 幼稚園で何かもう少し打開策を検討できないでしょうか。

宗野委員 1園については、すでに児童数が減少しているという現実がありますので、この5カ年の中で認定こども園化せざるを得ない方向で今は考えております。その辺は、今すぐというわけにはいかない状況ではあります。幼稚園としては今のところ、1園をとりあえず認定こども園化する想定はしております。その中で1号認定の3歳児の受け入れなど、枠を広げることも当然考えられます。その園は現在三十数名ですが、その倍の受け入れは可能ですので、幼稚園側としてはそのあたりも考えております。

武田会長 例えば、何年にというのは明確にできなくても、この5カ年計画の中で少なくとも1つ以上は認定こども園化するなど、もう少し明確な表現にすることは可能でしょうか。

宗野委員 この5カ年事業の中での認定こども園化というのは可能かと思います。

事務局 文言としてははっきり出しませんが、「検討していく。」の次に、「少なくとも5カ年の間に1園についてはテスト的に認定こども園化する」というような文言でよろしいですか。

武田会長 太子町では幼稚園で3歳児保育は受け入れないということによろしいでしょうか。

宗野委員 幼稚園で3歳児保育を受け入れるということを計画の中に盛り込むということになりますと、私立の認可保育所が町内に3園、公立保育所が1園、計4園ありますが、今後の流れの中で、幼稚園が3歳児保育をやります、ということをやめるのかというのがあります。幼稚園が3歳児保育を受け入れると計画にうたいこんでしまうと、今後それが1、2年で、認定こども園化するので3歳児保育はもうやめるというようなことにならないとも言えないと思います。幼稚園としては、4、5歳児の保育しか言えないかなと思っております。幼稚園としても、認定こども園化したときにどうなっていくかの推移を見ていかないと、3歳児保育ありきでの検討というのはしにくいということです。

武田会長 確認ですが、教育委員会では出ている数字を見た上での決定ということですよ。3歳児で幼稚園を利用したいという子どもが170人いるということを受けた上で、公立の方針としてそうするということですね。

宗野委員 あくまで見込みの数字ですので、実際の数字というのが見えにくいところがあります。基本的に3歳児まで受け入れてしまうと、幼稚園の立場からしますと、いろいろな条件整備も出てきますので、認定こども園化の中で考えざるを得ないというふうに思っております。

武田会長 原案どおりで承認してよろしいでしょうか。「幼稚園等利用希望」については、認定こども園を目指すということを前提に、その時期については地域の状況も勘案しつつということですので、明言は避け、この表現でいきたいと思います。「保育所等利用希望」についてもこのままでよろしいでしょうか。
(異議なし。)

それではご異議がないということですので、原案どおりで計画のほうに盛り込んでいきたいと思います。

〈事務局より説明〉

武田会長 ファミリー・サポート・センター事業と病児・病後児保育事業については、近隣の主に姫路市との広域事業の中で展開をしていけるよう図っていくという計画とし、「放課後児童健全育成事業」につきましては、定員を変更して受け入れていくということですね。ご意見等ありますでしょうか。

都築委員 延長保育事業は27年度からの開始でよいと思いますが、今延長保育を求めて町外の保育園に行っている子どもが、早速27年度から町内の保育園に行きたいという申請を出された場合に、現在、就労の点数等が低い方と入所の順位が入れ変わると思います。もしそういう子どもが多ければ多いほど、現在町内の保育園に来ている方が町外に出してしまうという状況がしばらく起こってしまうのかなとも思いますが、そうなった場合に、現在太子町の保育園に入所している子どもや家庭へのケアみたいなものは何か考えておられますか。

事務局 今のところ具体策は検討しておりません。

都築委員 園でもそういうことが気になるかと話しています。サービスの時間枠を増やすというのは、近隣を考えても当然だとは思いますが。早く迎えに来る保護者が、恐らく就労の点数が低いということは職員も何となくわかっていますので、あの子は今のまま来られますか、いやそれはわからない、町外に延長を求めて出ていかれている方が、もしうちの園を希望されたら押し出されてしまうかもしれない、という話が出ます。というのは、何年間か子どもを見させていただく中で、現場の職員も子どもに対しては愛情をもっていますので、サービスをしながら何か歪みが出るというのも、現場や行政で考える必要があるのではないかと考えております。

武田会長 確実にそういうことは想定されるということですね。押し出される人が、行き場所を求めて漂流する可能性があるということは問題ですね。状況からしたら、延長保育の実施が認知されればされるほど、結構な数になる可能性もあるということですね。しかし、少なくとも延長保育するということは決定事項ですよ。それ以外のところでは特にご意見がないということで、こちらの方もすべてこの形で盛り込んでいくということにしたいと思います。

3. その他

子ども・子育て支援新制度に係る各種基準について

- ①家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
- ②特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
- ③放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

4. 閉会

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成 26 年 // 月 // 日

署名委員

都築 祐二

署名委員

小西 邦子